

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

1 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針

本計画における歴史的風致維持向上施設の整備及び管理等は、歴史的風致を構成する建造物の保存・活用、歴史的風致の維持向上に資する環境の維持・形成、歴史的風致への理解を促すための事業等により実施します。

第1期計画では、歴史まちづくり事業（近代遺産の保全活用）により、地域の歴史的な建造物の調査と登録を行った結果、市民や建造物所有者に対する保全・活用の意識啓発に繋がっています。また、道路の美装化や建造物の修景に対する助成や井戸整備など複合的な事業の実施により歴史的まちなみ景観が向上し、外国人観光客数の増加に繋がっています。さらに、市重要有形民俗文化財の松本城下町の舞台、県宝の里山辺お船祭りのお船の修理や市民学芸員を通じた調査・研究や講座の充実などにより、文化財に触れる機会の創出や伝統行事などの伝統文化の理解向上に繋がっています。

本計画では、所有者の高齢化や世代交代などにより維持管理が困難な歴史的建造物の更なる保全・活用や、地域の祭礼行事などの伝統文化の継承を図るための事業に取り組みます。また、松本城三の丸地区において道路や広場などの整備を行うことにより、市民が主体となって賑わいや活力を創出し、歴史風致の維持向上を図ります。

歴史的風致維持向上施設の整備に当たっては、施設やその周辺の歴史的背景を十分に調査するとともに、周辺の景観に配慮し、地域住民や関係機関と十分な協議調整を行った上で実施します。また、国や県の補助制度を有効に活用するよう検討します。

また、歴史的風致維持向上施設の維持管理は、施設の所有者や関係課と十分な協議調整を行い、地域住民や関係団体等の協力により適切に行います。

上記の基本的な考え方に基づいて計画期間内に実施する事業は以下のとおりです。

(1) 歴史的建造物等の保存と活用に関する事業

- ① 松本城南・西外堀復元事業
- ② 国宝松本城天守等耐震対策事業
- ③ 国宝松本城天守防災対策事業
- ④ 松本城堀浄化対策事業
- ⑤ 国宝旧開智学校校舎耐震改修事業
- ⑥ 歴史まちづくり事業
- ⑦ 松本城世界遺産登録推進事業

(2) 歴史的建造物等の周辺環境に関する事業

- ① (都) 内環状北線整備事業
- ② 松本城周辺道路整備事業
- ③ 松本市基幹博物館整備事業
- ④ 松本市役所庁舎建替事業
- ⑤ 松本城を中心としたまちづくり事業

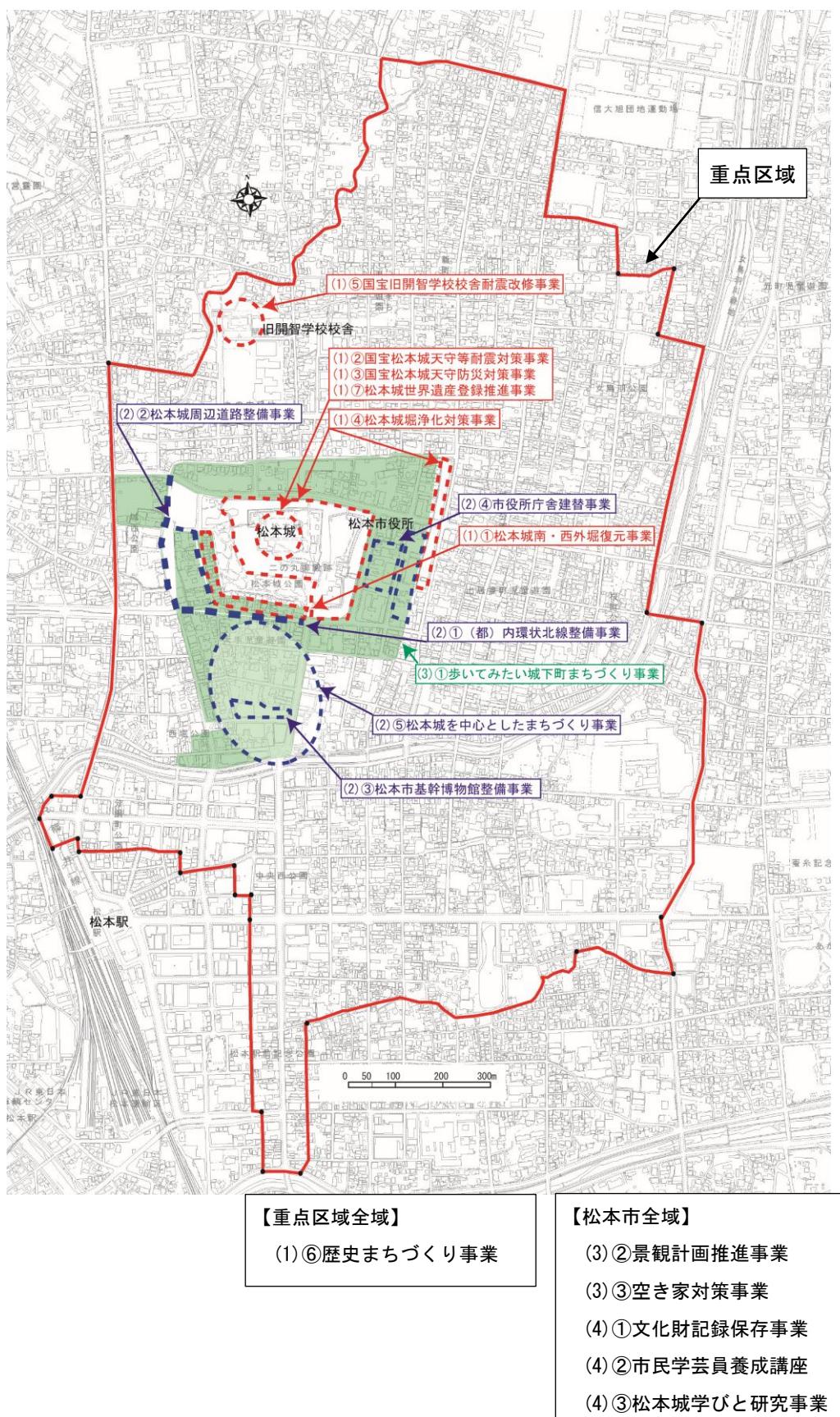
(3) 歴史的まちなみ景観に関する事業

- ① 歩いてみたい城下町まちづくり事業
- ② 景観計画推進事業
- ③ 空き家対策事業

(4) 伝統行事など伝統文化の継承に関する事業

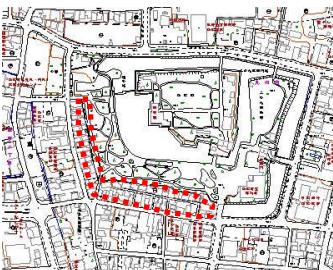
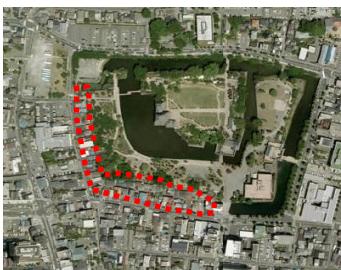
- ① 文化財記録保存事業
- ② 市民学芸員養成講座
- ③ 松本城学びと研究事業

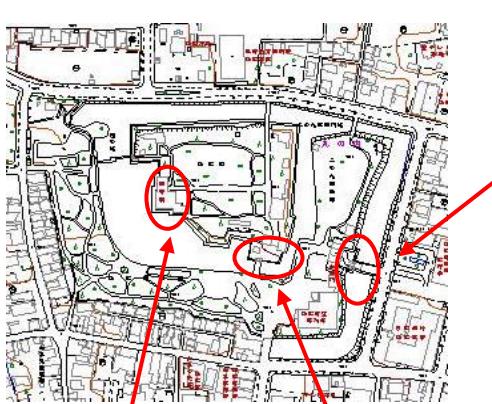
事業の位置図

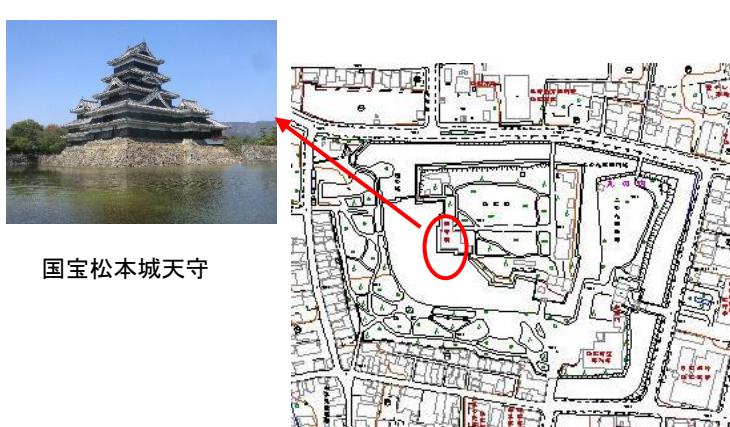


2 歴史的風致の維持向上施設の整備又は管理に関する事業

(1) 歴史的建造物等の保存と活用に関する事業

事業名	① 松本城南・西外堀復元事業
事業主体	松本市
事業手法 (支援事業名)	平成23年度～：市単独事業 平成25年度～：史跡購入費国庫補助 平成29年度～：歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業
事業期間	平成23年度～令和12年度
事業位置	<p>松本市の南外堀、西外堀の区域（松本市大手、城西）</p>   <p>事業位置</p> <p>事業箇所の着手前の状況（上空から）</p>
事業概要	<p>「松本城およびその周辺整備計画」及び「松本市歴史的風致維持向上計画」に基づき、幕末維新期の史実に基づいた南・西外堀の復元を行います。</p> <p>復元に当たっては、現在、埋め立てられている南・西外堀の用地買収と、関係機関との連携による発掘調査により、遺構の保存、整備を進めます。</p>   <p>南外堀事業箇所の事業着手前の状況</p> <p>西外堀事業箇所の事業着手前の状況</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>大正末期に埋め立てられ、跡地が宅地として利用されていることから、天守が眺望できず、城郭としての歴史的景観が損なわれているため、外堀を整備することにより、周辺からの眺望改善を図ることができます。また、二の丸側の土羽等を本来のあるべき姿に整備することで、史跡の魅力が一層高まります。</p> <p>更に、松本城を訪れる観光客にとって重要な位置にある本場所の整備は、周辺の城下町と一体となった回遊性の向上性が図られ、水めぐる城下町の歴史的風致の維持向上に寄与します。</p>

事業名	② 国宝松本城天守等耐震対策事業
事業主体	松本市
事業手法 (支援事業名)	平成 26 年度～：市単独事業
事業期間	平成 26 年度～令和 12 年度
事業位置	<p>松本市丸の内及び大手 (国宝松本城天守及び史跡松本城黒門、太鼓門)</p>  <p>太鼓門</p> <p>黒門</p> <p>天守</p>  
事業概要	<p>平成 26 年度～28 年度に実施した国宝松本城天守耐震診断の結果を基に、耐震補強内容を検討の上、耐震対策基本計画を策定し、耐震補強工事を行います。</p> <p>また、平成 30 年度に実施した黒門・太鼓門の耐震診断の結果を基に、耐震対策を行います。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>耐震診断により、震度 6 強以上の大地震動下では倒壊の恐れがあると判定された天守等について、文化財的価値を損なわない耐震化を進めます。</p> <p>その結果、城下町の核である松本城が健全な状況に保たれて水めぐる城下町の歴史的風致の維持向上に寄与します。</p>

事業名	③ 国宝松本城天守防災対策事業
事業主体	松本市
事業手法 (支援事業名)	令和2年度～：国宝重要文化財等防災施設整備事業
事業期間	令和元年度～12年度
事業位置	<p>松本市丸の内（国宝松本城天守内）</p>  <p>国宝松本城天守</p>
事業概要	<p>フランスのノートルダム大聖堂や沖縄県の首里城の火災を受け、防災に対する取組みを強化するため、屋内外消火栓等の更新や自動消火設備の新設など、松本城の防災設備の機能強化を行います。</p>  <p>更新する防災設備</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>設置から年数が経過し、老朽化が進む防災設備について、火災の早期発見・早期消火につなげるための更新、新設を行うことにより、城下町の核である松本城が健全な状況に保たれて、水めぐる城下町の歴史的風致の維持向上に寄与します。</p>

事業名	④ 松本城堀浄化対策事業
事業主体	松本市
事業手法 (支援事業名)	平成30年度～令和4年度：市単独事業 令和5年度～：国庫補助事業
事業期間	平成30年度～令和11年度
事業位置	史跡松本城 内堀・外堀・総堀 
事業概要	長年にわたり松本城の堀（内堀、外堀、総堀）に堆積した泥等について、松本城の堀に適した、遺構を傷つけることのない手法を用いて除去（浚渫）します。 また、薬剤等の散布や日常的な管理により、水質の浄化を図ります。  
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	堆積物により、堀に十分な水がはれない等の状況を改善し、堀の水質浄化を進めることにより、歴史的な景観の向上と快適な公園環境として、水めぐる城下町の歴史的風致の維持向上に寄与します。

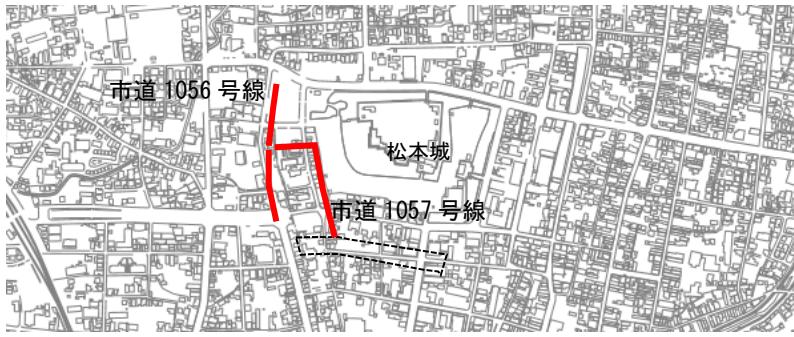
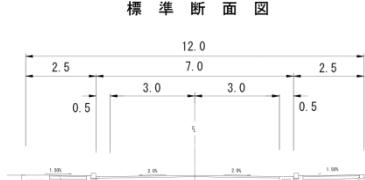
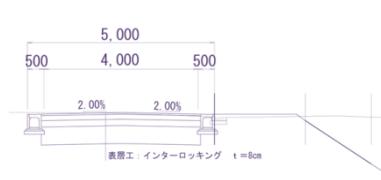
事業名	⑤ 国宝旧開智学校校舎耐震改修事業
事業主体	松本市
事業手法 (支援事業名)	令和2年度～：国宝重要文化財等防災施設整備事業
事業期間	令和2年度～令和6年度
事業位置	<p style="text-align: right;">国宝旧開智学校校舎</p>
事業概要	<p>フランスのノートルダム大聖堂や沖縄県の首里城の火災を受け、防災に対する取組みを強化するため、耐震対策工事を実施します。漆喰壁の掻き落とし、床板の取り外しを行い、大地振動時に崩落しないように耐力壁、基礎梁を入れます。</p> <p>①漆喰壁 :掻き落とし ②幅木 :取り外し ③床板 :取り外し</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物である校舎に耐震対策工事を実施することにより、建造物の保存・活用を図り商都松本の歴史的風致の維持向上に寄与します。

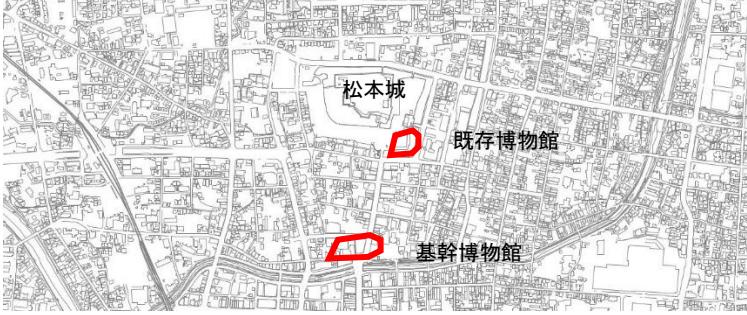
事業名	⑥ 歴史まちづくり事業
事業主体	松本市
事業手法 (支援事業名)	市単独事業
事業期間	平成 27 年度～令和 12 年度
事業位置	重点区域内
事業概要	<p>文化財指定にならない市内に残る築 50 年以上の歴史的建造物を松本市近代遺産と位置付け、歴史的な建造物の保全活用を推進します。</p> <p>また、登録された松本市近代遺産の中から文化財的な価値が高く、一定の要件を満たしたものについて、松本市登録文化財として登録を行い、保存管理のために行う事業に要する経費の財政的な支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松本市近代遺産候補、松本市登録文化財の詳細調査 ・松本市近代遺産リストの作成 ・啓発活動の実施 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>松本市近代遺産</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>松本市登録文化財</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	近代のまちの歴史を伝え、まちの魅力向上につながる建造物の保全活用の取組みにより、歴史的なまちなみ形成過程を知り、地域の歴史・文化への関心を高めて商都松本の歴史的風致の維持向上に寄与します。

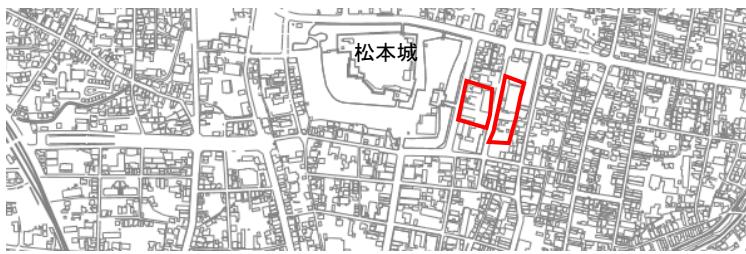
事業名	⑦ 松本城世界遺産登録推進事業
事業主体	松本市
事業手法 (支援事業名)	市単独事業
事業期間	平成 13 年度～令和 12 年度
事業位置	松本城公園（国宝天守及び史跡）、城郭及び城下町区域
事業概要	<p>①調査研究事業 国宝天守を有する犬山市・松江市と「近世城郭群世界遺産登録推進会議準備会」を組織し、世界文化遺産一覧表記載に向けて、共同研究及び調査や推進体制の整備を実施します。</p> <p>②普及啓発事業 松本市内の商工業及びボランティア等 60 団体で構成する「国宝松本城を世界遺産に」推進実行員会（平成 13 年設立）と松本市が連携をし、松本城の価値や世界遺産登録の意義等について、普及啓発に関する事業を行います。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>■調査研究 (共同研究の様子)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>■普及啓発 (シンポジウムの様子)</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>松本城が世界遺産登録を目指す中で、建築学・歴史学・考古学などの調査研究や同種資産との比較研究を行い、その最新の研究成果を広く市民に対し情報発信を行います。</p> <p>それらの活動を通して、松本市民の共通の宝である松本城の恒久的保存、次世代への継承、文化財保護といった意識が醸成され、水めぐる城下町の歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p>

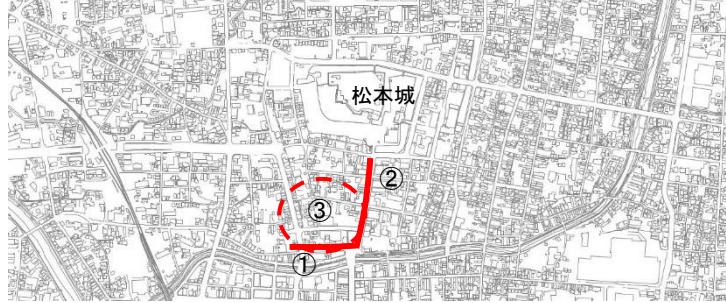
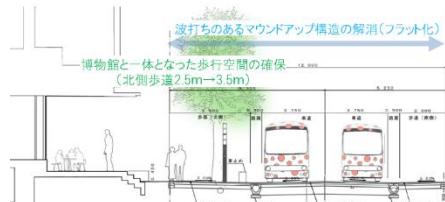
(2) 歴史的建造物等の周辺環境に関する事業

事 業 名	① (都) 内環状北線整備事業
事 業 主 体	松本市
事 業 手 法 (支援事業名)	平成 23~29 年度 : 社会資本総合整備事業（街路事業） 平成 30 年度～令和元年度 : 社会資本総合整備事業（都市再生整備計画事業） 令和 2 年度～4 年度 : 都市構造再編集中支援事業（個別支援制度）
事 業 期 間	平成 23 年度～令和 5 年度
事 業 位 置	
事 業 概 要	<p>松本市道路整備計画による松本都心環状道路の内環状線として、松本城南・西外堀復元事業と連携を図り、歩行者・自転車・車が共存し、事故や渋滞のない安全安心で快適な交通環境の構築を目指し整備を行います。</p> <p>また、本事業箇所は松本城跡、大名町遺跡など遺跡包蔵地であることから、発掘調査を行い遺構に配慮して事業を実施します。</p> <p>都市計画道路 内環状北線 L=280m W=31m 歩道（無電柱化、高質化）</p>  
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	自動車利用から歩行者・自転車及び公共交通を優先した道路への転換や広域避難地である松本城公園への歩行避難空間及び災害対応車両用空間を確保して環状道路の整備を行います。南・西外堀復元と一体のまちづくりによるにぎわい空間となる街路を整備することにより、市民の憩いの場や観光客のたまり場として利用できる街路空間を創出して水めぐる城下町の歴史的風致の維持向上を図ります。

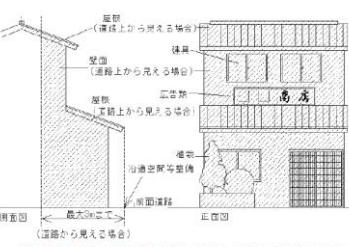
事業名	② 松本城周辺道路整備事業
事業主体	松本市
事業手法 (支援事業名)	令和2年度～4年度 ：都市構造再編集中支援事業（個別支援制度） 令和5～7年度：市単独事業
事業期間	平成29年度～令和7年度
事業位置	
事業概要	<p>松本城周辺の環境整備として、一定的な整備を行う松本城南・西外堀復元と内環状北線整備に関連し、中心市街地への交通の分散化及び歩行者が安全・安心に松本城を回遊できる空間確保のための道路整備を行います。</p> <p>整備内容</p> <p>①市道1056号線 道路改築（両側歩道） L=240m W=12.0～15.0m</p> <p>②市道1057号線 道路改築（歩車共存） L=250m W=5.0m</p> <p>標準断面図</p>  <p>市道1056号線</p>  <p>市道1057号線</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	松本城の西外堀復元とも関連するお城周辺の道路環境を改善して交通の円滑化を図り、歩行者・自転車が安全で安心して通行できる空間を整備します。松本城周辺景観形成による歴史的価値の向上により、水めぐる城下町の歴史的風致の維持向上を図ります。

事業名	③ 松本市基幹博物館整備事業
事業主体	松本市
事業手法 (支援事業名)	平成 23~29 年度 : 社会資本総合整備事業（街路事業） 平成 30 年度～令和元年度 : 社会資本総合整備事業（都市再生整備計画事業） 令和 2 年度～4 年度 : 都市構造再編集中支援事業（個別支援制度）
事業期間	平成 28 年度～令和 4 年度
事業位置	
事業概要	<p>「松本城およびその周辺整備計画」、「松本市基幹博物館基本計画」等に基づき、松本市立博物館を三の丸エリアの旧駐車場敷地に新築整備して、現施設を解体撤去します。</p> <p>建設地：松本市大手三丁目 64 番 1 他</p> <p>構造：地上 3 階建て鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）</p> <p>延べ床面積：7,775 m²</p> <p>開館予定：令和 5 年度</p>  <p style="text-align: right;">松本市基幹博物館 イメージ図</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>松本城二の丸内にある博物館が三の丸地区に移転することにより、これまで損なわれてきた二の丸の歴史的景観が改善されます。</p> <p>また、展示を通じて松本市の歴史や伝統行事などを学ぶ機会を創出して水めぐる城下町の歴史的風致の維持向上に寄与します。</p>

事業名	④ 市役所庁舎建替事業
事業主体	松本市
事業手法 (支援事業名)	市単独事業
事業期間	令和3年度～12年度
事業位置	
事業概要	<p>松本城の東に隣接する現市役所庁舎は、築年数が60年を経過して老朽化していることから、建替えが必要となっています。</p> <p>また、都市計画法に定める高度地区の指定前に建設されたため、高さ制限を超過し、景観上の課題があります。建替えの方向性については今後検討を行います。</p>  <p>現市役所庁舎 (高さ制限を超過している)</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>現市役所庁舎の一部は、高度地区に定める高さ制限の既存不適格建築物となっています。</p> <p>市役所庁舎の建替えにより、まちなみ景観を向上させて水めぐる城下町の歴史的風致の維持向上を図ります。</p>

事業名	⑤ 松本城を中心としたまちづくり事業
事業主体	松本市
事業手法 (支援事業名)	令和2年度～4年度 ：都市構造再編集中支援事業（個別支援制度） 令和5年度～：市単独事業
事業期間	平成30年度～令和12年度
事業位置	
事業概要	<p>松本城を中心とした都市再生整備計画に基づいて、三の丸エリア内の総合的な整備を行い、多くの人が集い賑わう道路や空間とします。</p> <p>① 土手小路再整備 ：高質空間形成施設整備 L=185m W=12m</p> <p>② 大名町通り再整備 ：高質空間形成施設整備 L=300m W=16m</p> <p>③ 土井尻界隈周辺整備</p> <p></p> <p></p> <p></p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>松本城の南側に位置する当該地域を総合的に整備して、景観に配慮した良質な歩行者空間を提供し、まちの賑わいを創出します。</p> <p>松本城周辺の景観形成による歴史的価値の向上により、水めぐる城下町の歴史的風致の維持向上を図ります。</p>

(3) 歴史的まちなみ景観に関する事業

事 業 名	① 歩いてみたい城下町まちづくり事業
事 業 主 体	松本市
事 業 手 法 (支援事業名)	令和3年度～4年度 ：都市構造再編集中支援事業（個別支援制度）
事 業 期 間	平成21年度～令和4年度
事 業 位 置	
事 業 概 要	<p>まちづくり協定を締結している重点区域内に位置する「お城周辺地区まちづくり推進協議会」の第2ブロック地区において、建物のファサード修景に対する補助を行い、まちなみを整えて景観を向上します。</p> <p>令和2年度までの修景実績 130件 令和4年度までの補助見込 3件／年</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>補助対象部概要図(併し修景補助の趣旨に該当する場合に限る)</p> <p>補助対象部概要</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>修景実績</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	城下町の町割が残るお城周辺は、特徴のある路地や小路が存在し、城下町の風情やたたずまいを醸し出し、城下町であったことを今に伝え、歴史的風致を形成する重要な要素です。建物の修景補助を行うことにより、まちなみ景観を向上させて水めぐる城下町の歴史的風致の維持向上を図ります。

事 業 名	② 景観計画推進事業
事 業 主 体	松本市
事 業 手 法 (支援事業名)	令和2年度：景観改善推進事業 令和3年度：市単独事業 令和4年度～：景観改善推進事業
事 業 期 間	平成20年度～令和12年度
事 業 位 置	市内全域
事 業 概 要	<p>平成20年度に策定した松本市景観計画を改定して、景観事前協議制度における協議の円滑化を図ります。</p> <p>また、各地域の特性や守るべき景観の特徴など、景観形成上配慮すべき点を明確にして、良好な景観への誘導を図ります。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	景観計画の改定を行い、より良好な景観形成への誘導を図ることにより、歴史的まちなみ景観が向上して市内全域の歴史的風致の維持向上に寄与します。

事業名	③ 空き家対策事業
事業主体	松本市
事業手法 (支援事業名)	令和2年度～11年度 ：空き家対策総合支援事業 令和12年度～：市単独事業
事業期間	平成27年度～令和12年度
事業位置	市内全域
事業概要	近年増加傾向にある空き家について、適切な管理や、発生させにくい環境づくり、利活用の促進を図るため、専門家と連携した相談体制の構築、空家バンクの利便性向上などの対策を行うことにより、空き家が増加することを抑制します。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	空家対策の促進により、歴史的建造物の滅失を防いで歴史的まちなみ景観を保全することにより、市内全域の歴史的風致の維持向上に寄与します。

(4) 伝統行事など伝統文化の継承に関する事業

事 業 名	① 文化財記録保存事業
事 業 主 体	松本市
事 業 手 法 (支援事業名)	市単独事業
事 業 期 間	平成 20 年度～令和 12 年度
事 業 位 置	松本市内全域
事 業 概 要	<p>無形民俗文化財や、未指定の建造物等、今後失われたり、変容するおそれのある文化財について現状を記録し、保存するとともに、その成果を公開するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無形民俗文化財の調査、記録映像の作成 ・未指定文化財の調査 ・作成した記録映像の公開 ・作成した記録映像媒体の貸出し ・無形民俗文化財の現状のデータベース化
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	今後失われたり、変容するおそれのある文化財を記録の上で保存し、その成果を公開することにより、次世代への伝承と市民への情報発信ができ、市内全域の歴史的風致の維持向上に寄与します。

事業名	② 市民学芸員養成講座
事業主体	松本市
事業手法 (支援事業名)	市単独事業
事業期間	平成 18 年度～令和 12 年度
事業位置	松本市内全域
事業概要	<p>市民学芸員養成講座を開催して、市民学芸員を養成します。</p> <p>また修了生で構成される市民学芸員の会と市立博物館が協働して、松本市の歴史・民俗に関する調査・研究、展覧会、講座などを開催して市民が学ぶ機会を創出して、文化を継承する人材の育成を行います。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	「松本まるごと博物館構想」に基づき、博物館と市民学芸員が協働して、松本市の歴史や伝統行事等を市民が学ぶ機会を創出し、文化を継承する人材を育成することにより、市内全域の歴史的風致の維持向上に寄与します。

事業名	③ 松本城学びと研究事業
事業主体	松本市
事業手法 (支援事業名)	市単独事業
事業期間	平成 23 年度～令和 12 年度
事業位置	松本城及びその周辺
事業概要	<p>松本城や城下町の歴史、伝行事、文化財保護の考え方を学習する機会を創出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松本城天守床磨き ・松本城の歴史・夏休み子ども勉強会 ・発掘調査現地説明会、史跡整備工事現場見学会の開催
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>松本城や城下町を「体験」「学習」の場として捉え、『松本城でなければ学べない、松本城だから学べる』をコンセプトとした学習会等を開催して、子供や市民の学習意欲に応えます。</p> <p>また、これらの活動を通じて松本城や城下町の歴史、伝行事、文化財保護の考え方を学ぶことにより、意識の高揚が図られ、市内全域の歴史的風致の維持向上に寄与します。</p>